

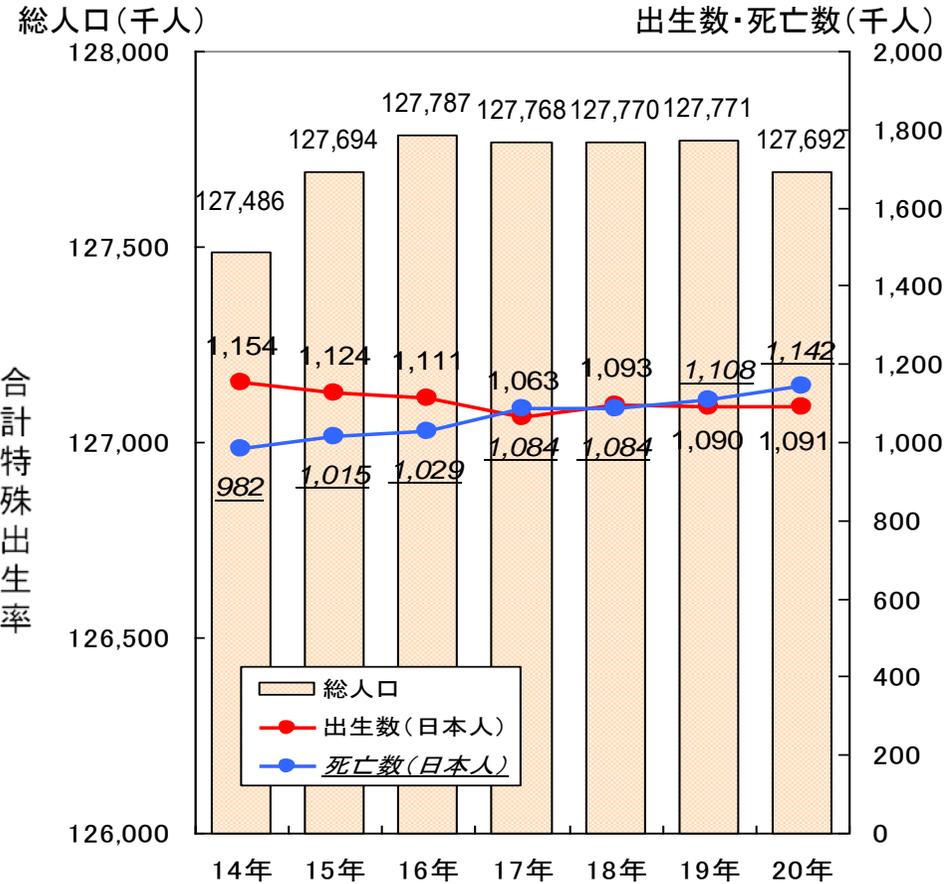
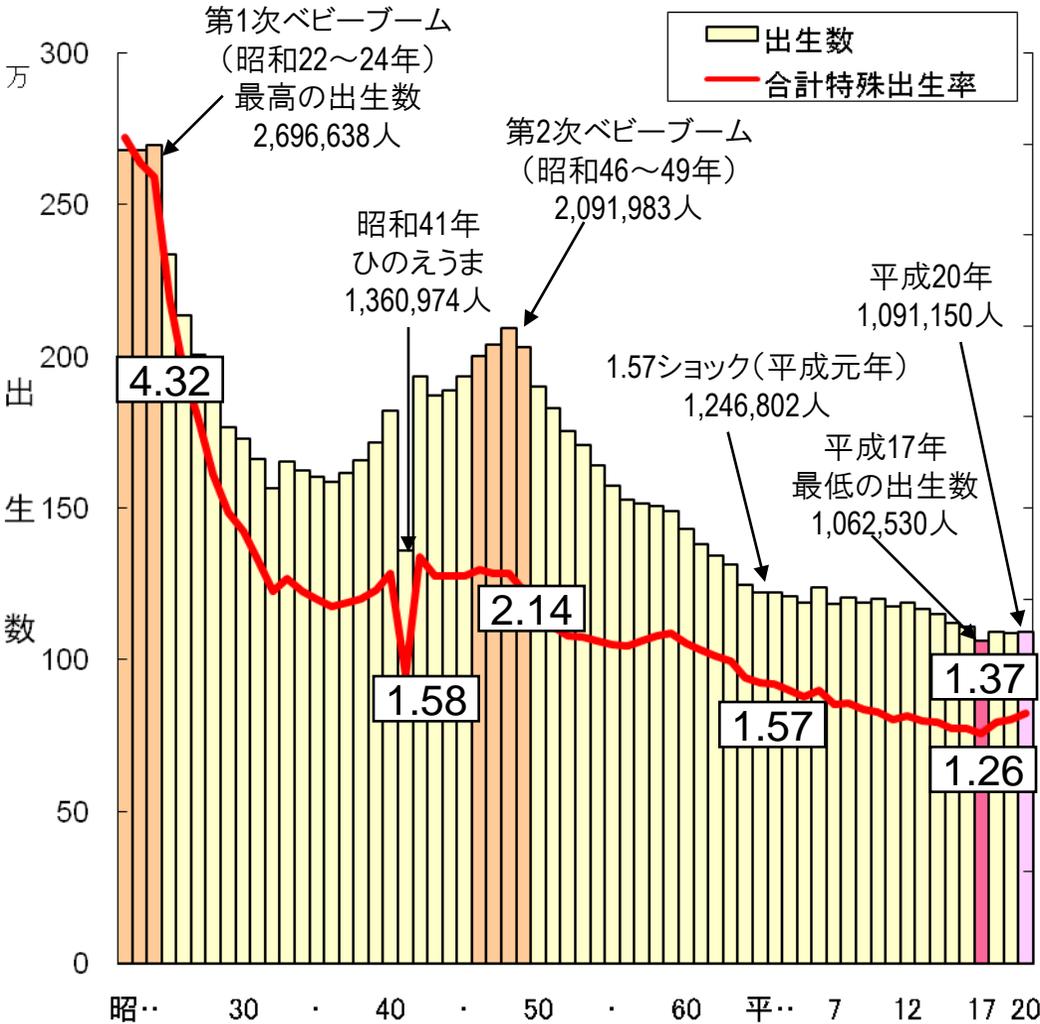
2009年12月11日

社会保障制度の現状と課題

厚生労働省 政策統括官付
社会保障担当参事官室

少子化の進行と人口減少社会の到来

- 現在我が国においては急速に少子化が進行。合計特殊出生率は、平成17年に1.26と過去最低を更新。18年～20年の出生率は前年を上回ってはいるが、依然として厳しい状況。
- 平成17年には死亡数が出生数を上回り、国勢調査結果でも総人口が前年を下回って、我が国の人口は減少局面に入った。



注1: 出生数及び死亡数については、日本における日本人の数値

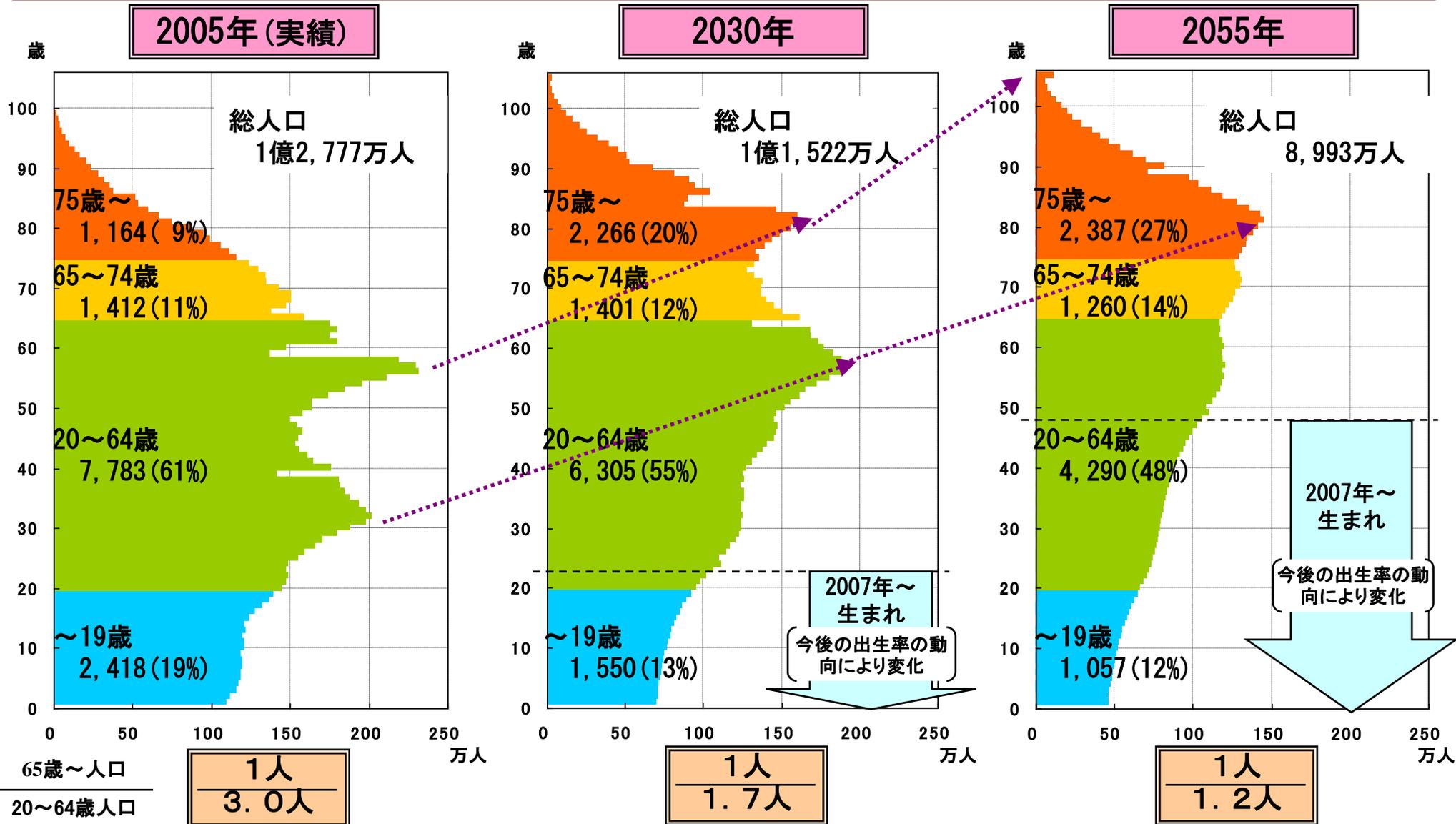
注2: 総人口については、日本における外国人を含む。

注3: 総人口の増減は、自然増減(出生数及び死亡数)のほか、社会増減(国内外の流入・流出)を含む。

資料: 厚生労働省「人口動態統計」、総務省「平成20年10月1日現在推計人口」

人口ピラミッドの変化(2005, 2030, 2055) - 平成18年中位推計 -

○我が国の人口構造の変化を見ると、現在1人の高齢者を3人で支えている社会構造になっており、少子高齢化が一層進行する2055年には1人の高齢者を1.2人で支える社会構造になると想定



注: 2005年は国勢調査結果(年齢不詳按分人口)。

社会保障給付費の推移

(兆円)

100

90

80

70

60

50

40

30

20

10

0

80
(万円)

70

60

50

40

30

20

10

0

	1970	1980	1990	2000	2009(予算ベース)
国民所得額(兆円) A	61.0	203.2	348.3	371.6	367.7
給付費総額(兆円) B	3.5(100.0%)	24.8(100.0%)	47.2(100.0%)	78.1(100.0%)	98.7(100.0%)
(内訳) 年金	0.9(24.3%)	10.5(42.2%)	24.0(50.9%)	41.2(52.7%)	51.5(52.2%)
医療	2.1(58.9%)	10.7(43.3%)	18.4(38.9%)	26.0(33.3%)	31.0(31.4%)
福祉その他	0.6(16.8%)	3.6(14.5%)	4.8(10.2%)	10.9(14.0%)	16.2(16.4%)
B/A	5.77%	12.19%	13.56%	21.02%	26.84%



一人当たり社会保障給付費(右目盛)

1950 (昭和25) 1960 (昭和35) 1970 (昭和45) 1980 (昭和55) 1990 (平成2) 2000 (平成12) 2007 (平成19) 2009 (予算ベース)

資料: 国立社会保障・人口問題研究所「平成19年度社会保障給付費」、2009年度(予算ベース)は厚生労働省推計

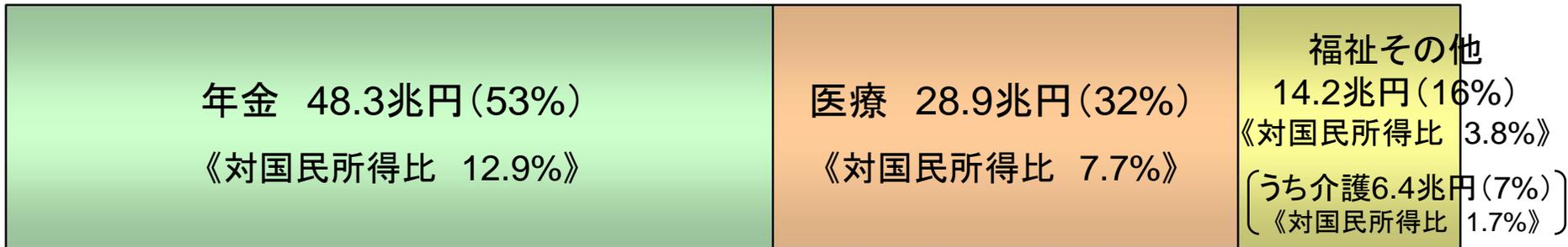
(注) 図中の数値は、1950,1960,1970,1980,1990,2000及び2007並びに2009年度(予算ベース)の社会保障給付費(兆円)である。

(参考) 一人当たり社会保障給付費は、2007年度で71.6万円、2009年度(予算ベース)で77.5万円である。

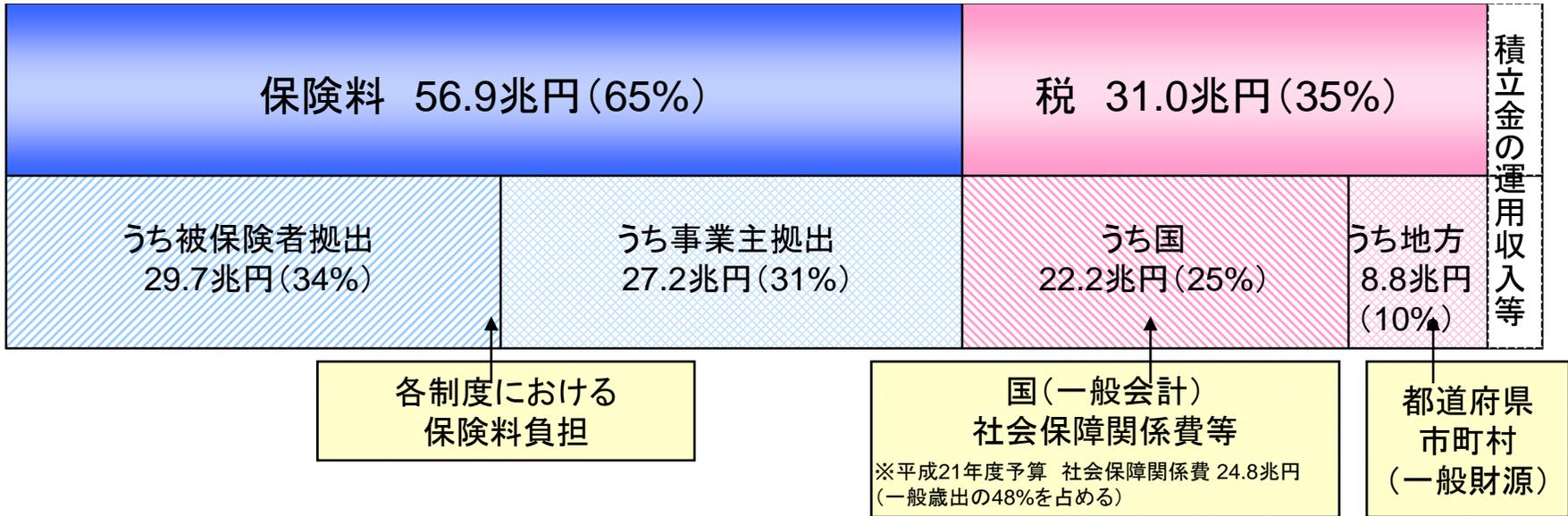
社会保障の給付と負担の現状

社会保障給付費 平成19年度(実績) 91.4兆円 (対国民所得比 24.4%)

【給付】



【負担】



資料：国立社会保障・人口問題研究所「平成19年度社会保障給付費」

※ 社会保障給付の財源としてはこの他に資産収入などがある

社会保障の給付と負担の現状

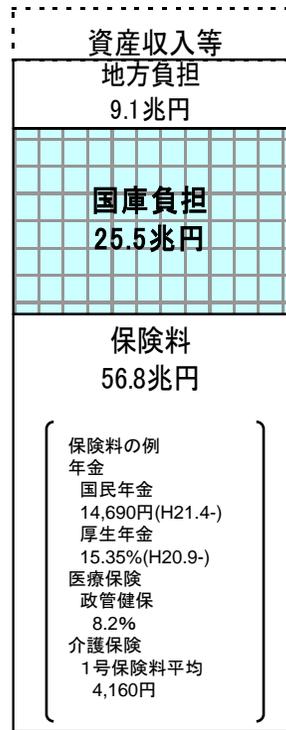
- 社会保障給付費は約99兆円(年金が約5割、医療が約3割)
- この給付(99兆円)を保険料(約6割)と公費(国・地方)(約3割)などの組合せにより賄う
- 社会保障に対する国庫負担は25兆円を超え、一般歳出の48%を占めている

社会保障給付費(平成21年度予算ベース)

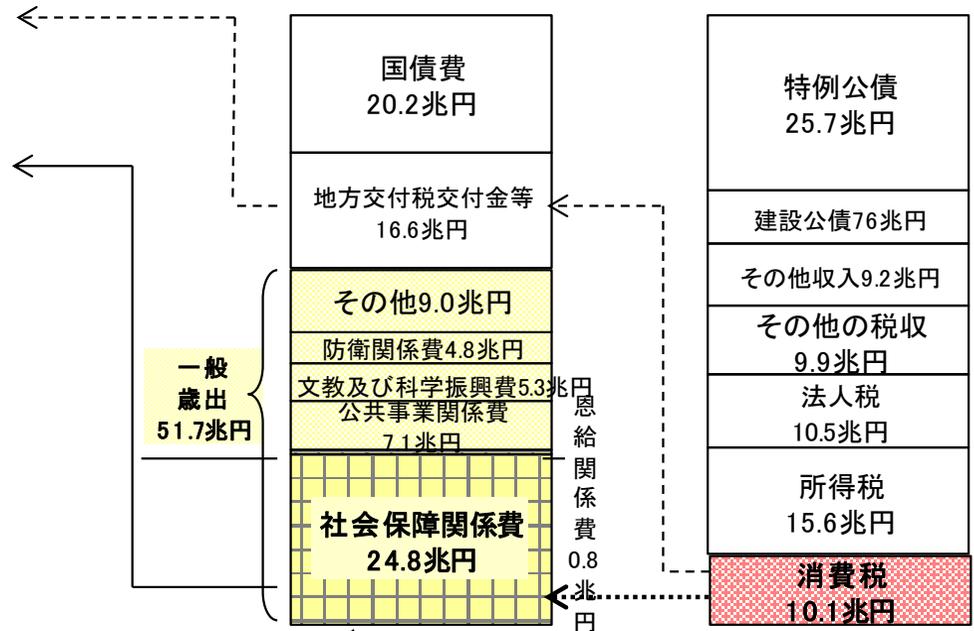
給付費 98.7兆円 財源 91.4兆円+資産収入

国 一般会計(平成21年度予算)

歳出 88.5兆円 歳入 88.5兆円



保険料の例
年金
国民年金
14,690円(H21.4-)
厚生年金
15.35%(H20.9-)
医療保険
政管健保
8.2%
介護保険
1号保険料平均
4,160円

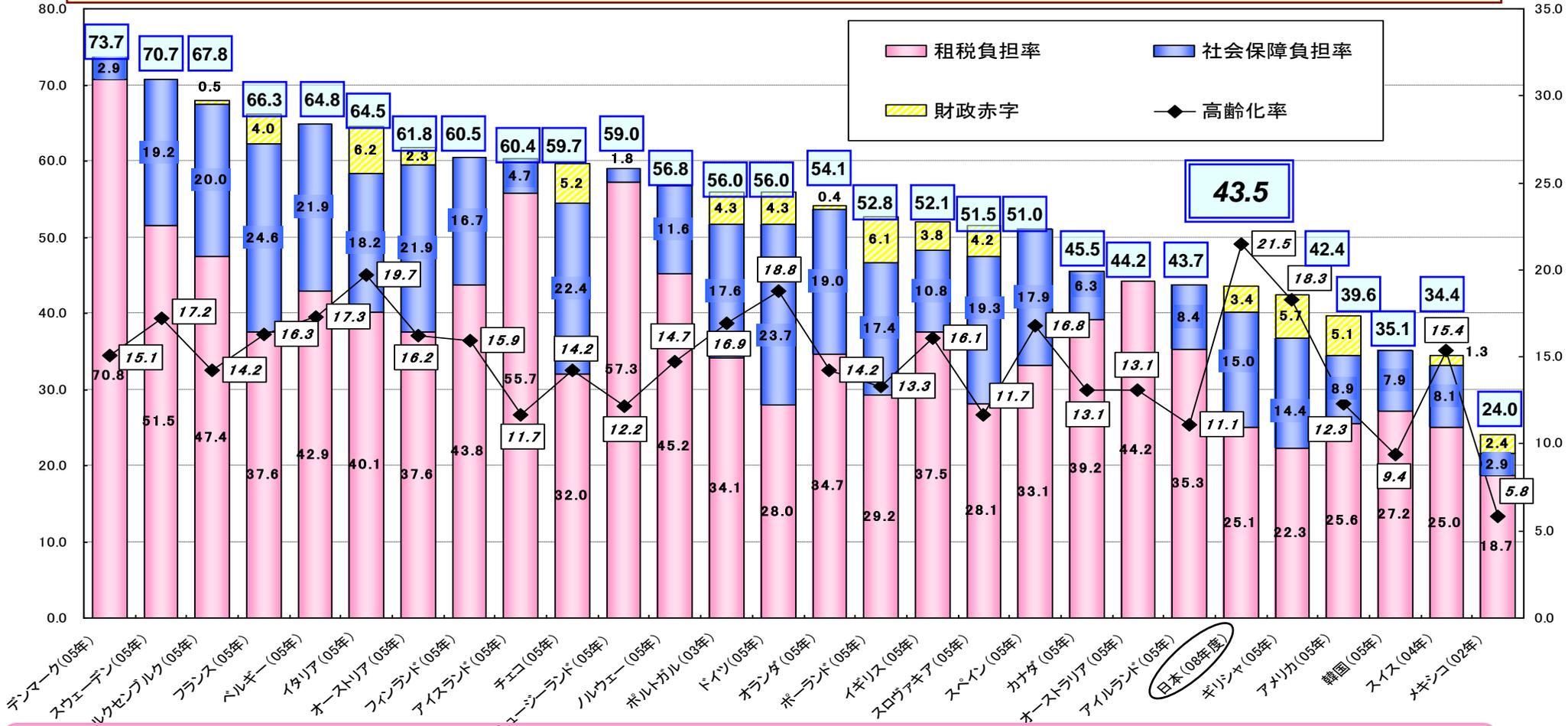


直近の実績値(平成19年度)
 ・ 社会保障給付費 91.4兆円(NI比24.4%)
 ・ 財源構成 保険料 56.9兆円、公費31.0兆円
 (ほか資産収入など)

一般会計歳出の28.0%
 一般歳出の48.0%

OECD諸国の潜在的国民負担率及び高齢化率

○ 高齢化が最も進んでいる日本の潜在的国民負担率は、OECD諸国の中でも低い



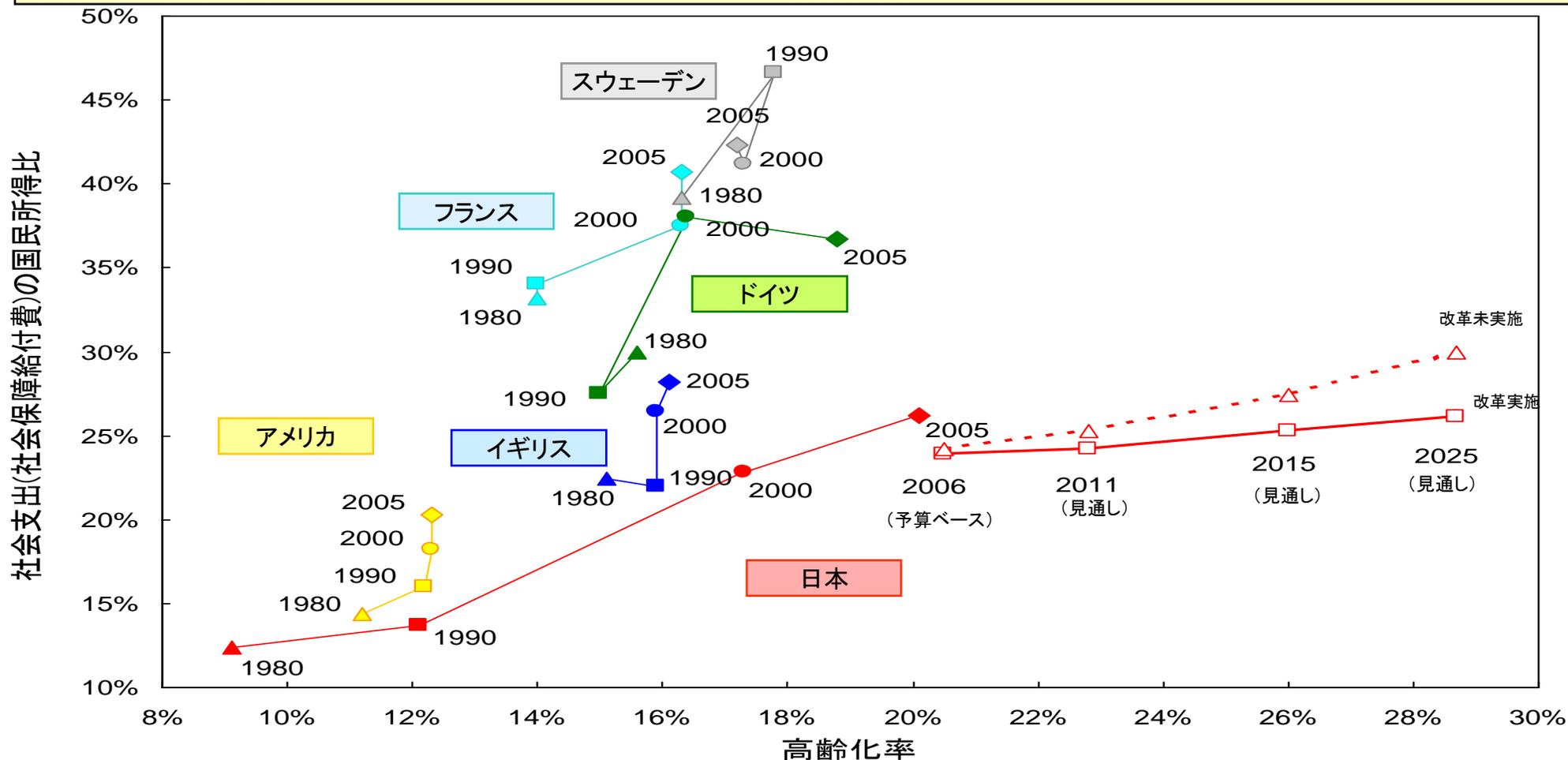
25%	15%	21%	20%	24.5%	12.5%	21%	19%	17.5%	16%	10%	5%	※	7.6%
25%	19.6%	20%	22%	19%	25%	19%	22%	19%	5%	21%	19%	※	15%

1: 日本の08年度の係数は見通しである
 2: 国民負担率は、租税負担率と社会保障負担の合計。四捨五入の関係上、係数の和が合計値と一致しないことがある。
 3: ハンガリー及びトルコについては、係数が足りず、国民負担率が算出不能であるため掲載していない。
 4: 高齢化率については、日本は2007年の推計値を、諸外国は2005年の推計値を仕様している。
 【出典】・(国民負担率) 日本:平成20年度予算案ベース、諸外国:National Accounts 2007 (OECD)Revenue Statistics (OECD)
 ・(高齢化率) 日本:「日本の将来推計人口(平成18年12月推計)」(国立社会保障・人口問題研究所)、諸外国:World Population Prospects 2006 Revision (UN)

※アメリカは州、群、市により小売上税が課されている(例:ニューヨーク市8.375%)

高齢化率と社会保障の給付規模の国際比較

- 日本は1980年から2005年までの25年間で高齢化率は10%以上上昇しているが、社会支出の国民所得比の増加は約13%程度であり、その水準もスウェーデン・フランスなどに比べ、低い。
- イギリスやアメリカ、ドイツなどは、高齢化率はさほど大きく変わらないものの、その社会支出の国民所得比は5~10%程度上昇している。



出典:実績はOECD:”Social Expenditure Database 2008”等、見通しは厚生労働省:”社会保障の給付と負担の見通し(平成18年5月)”に基づき、厚生労働省政策統括官付社会保障担当参事官室で算出したもの。
 実績はOECD社会支出基準に基づく社会支出データを用いているため、社会保障給付費よりも広い範囲の費用(公的住宅費用、施設整備費等)も計上されている。
 高齢化率は・日本:国勢調査(総務省統計局)／諸外国(U.N.WORLD POPULATION PROSPECTS(OECD Health Data))

歳出・歳入一体改革(骨太の方針2006)

目標: 2011年度に国・地方の基礎的財政支出の黒字化

要対応額: 16.5兆円程度→うち▲14.3~▲11.4兆円程度を歳出改革により対応

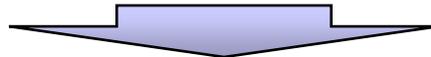
●歳出改革の具体的内容

	2006年度	2011年度	2011年度	削減額	備考
		自然体	改革後の姿		
社会保障	31.1兆円	39.9兆円	38.3兆円程度	▲1.6兆円程度	
人件費	30.1兆円	35.0兆円	32.4兆円程度	▲2.6兆円程度	
公共投資	18.8兆円	21.7兆円	16.1~17.8兆円程度	▲5.6~▲3.9兆円程度	公共事業関係費 ▲3%~▲1% 地方単独事業(投資的経費) ▲3%~▲1%
その他分野	27.3兆円	31.6兆円	27.1~28.3兆円程度	▲4.5~▲3.3兆円程度	科学技術振興費 +1.1%~経済成長の範囲内 ODA ▲4%~▲2%
合計	107.3兆円	128.2兆円	113.9~116.8兆円程度	▲14.3~▲11.4兆円程度	
	要対応額: 16.5兆円程度				

社会保障については、過去5年間の改革(国の一般会計予算ベースで▲1.1兆円(国・地方合わせて▲1.6兆円に相当)の伸びの抑制)を踏まえ、今後5年間においても改革努力を継続することとされたところ。

(注) 1. 上記金額は、特記なき場合国・地方合計(SNAベース)。

2. 備考欄は、各経費の削減額に相当する国の一般歳出の主な経費の伸び率(対前年度比名目年率)等及び地方単独事業(地財計画ベース)の名目での削減率を示す。



歳出改革によって対応できない要対応額(2~5兆円)については歳入改革で対応

社会保障国民会議最終報告(概要)

1. 社会保障改革の基本的視点

「制度の持続可能性」を確保していくことは引き続き重要な課題であるが、今後は、同時に、必要なサービスを保障し、国民の安心と安全を確保するための「社会保障の機能強化」に重点を置いた改革を進めていくことが必要。

2. 社会保障の機能強化のための改革として、主に以下の対応が必要

高齢期の所得保障

- ・低年金・無年金者対策の強化

医療・介護・福祉サービスの改革

- ・急性期医療の充実強化、重点化、在院日数の短縮化
- ・機能分化・機能連携による早期社会復帰等の実現
- ・在宅医療・介護の場の整備とサービスの充実
- ・マンパワーの充実確保

少子化・次世代育成支援対策

- ・親の就労と子どもの育成の両立を支える支援
- ・すべての子どもと子育て家庭への支援
- ・新たな制度体系の構築

セイフティネット機能の強化

制度に対する信頼の回復・国民目線に立った改革の実施

3. 社会保障の機能強化に向けて

- 社会保障の機能強化のために追加的に必要な公費負担は、消費税率に換算して**2015年3.3～3.5%程度 2025年6%程度**
(注1) 経済前提Ⅱ—1(医療の伸び率ケース①)、医療・介護B2シナリオの場合。
(注2) 税方式を前提とした場合には、2015年に6～11%程度、2025年で9～13%程度。
- 社会保障制度を将来にわたって持続可能なものとし、同時に必要な機能の強化を実現していくために、あるべき給付・サービスの姿を示し、それを実現していくための改革の全体像を明らかにしながら、必要な財源を安定的に確保していくための改革に真剣に取り組むべき時期。
速やかに社会保障に対する安定的財源確保のための改革の道筋を示し、国民の理解を得ながら具体的な取組に着手すべき。

持続可能な社会保障構築とその安定財源確保に向けた 「中期プログラム」(平成20年12月24日閣議決定、平成21年6月23日一部改正)

国民の安心強化と 持続可能で 質の高い 「中福祉」の実現

- 「社会保障国民会議最終報告」などで指摘される社会保障の諸問題や「中福祉」のほころびに適切に対応し、その機能強化と効率化を図り、国民の安心につながる質の高い「中福祉」を実現
 - ・ 基礎年金の最低保障機能の強化
 - ・ 医療・介護の体制の充実
 - ・ 子育て支援の給付・サービスの強化
- 確立・制度化に必要な費用について安定財源を確保した上で段階的に具体化

安心と責任の バランスのとれた 財源確保

- 社会保障安定財源については、給付に見合った負担という視点及び国民が広く受益する社会保障の費用をあらゆる世代が広く公平に分かち合う観点から、消費税を主要な財源として確保
- 2010年代半ばにおいて、基礎年金国庫負担割合の2分の1への引上げに要する費用をはじめ、(機能強化と効率化を図る)改革の確立・制度化及び基礎年金、老人医療、介護に係る社会保障給付に必要な公費負担の費用を、消費税を主要な財源として安定的に確保

税制抜本改革の 道筋

《21年度税制改正関連法案附則》

- 2008年度を含む3年以内の景気回復に向けた集中的な取組により経済状況を好転させることを前提として、遅滞なく、かつ、段階的に消費税を含む税制の抜本的な改革を行うため、2011年度までに必要な法制上の措置を講ずるものとする。この場合において、当該改革は2010年代の半ばまでに持続可能な財政構造を確立することを旨とするものとする。
- 前項の改革を具体的実施するための施行期日等を法制上定めるに当たっては、景気回復過程の状況、国際経済の動向等を見極め、予期せざる経済変動にも柔軟に対応できる仕組みとするものとし、当該改革は、不断に行政改革を推進すること及び無駄の排除を徹底することに一段と注力して行われるものとする。
- 消費税収が充てられる社会保障の費用は、その他の予算とは厳密に区分経理し、予算・決算において消費税収と社会保障費用の対応を明示。消費税の全税収を確立・制度化した年金、医療及び介護の社会保障給付及び少子化対策の費用に充てることにより、消費税収はすべて国民に還元

社会保障の機能強化の工程表

「社会保障国民会議中間報告」及び「同最終報告」に描かれた姿を基に作成

年金

医療・介護

少子化対策

共通

社会保障国民会議最終報告に基づく機能強化の課題

基礎年金国庫負担割合 2分の1の実現

基礎年金の最低保障機能強化

社会の構造変化に対する対応

(医療)

急性期医療の機能強化

医師等人材確保対策

(介護)

介護従事者の確保と処遇改善

居住系サービス拡充と在宅介護の強化

仕事と子育ての両立を支えるサービスの質と量の確保

すべての家庭に対する子育て支援の強化

子育て支援サービスを一元的に提供する新たな制度体系の構築

社会保障番号・カードの導入

